

「家族でやま学の日」Q&A

Q1 どうして「家族でやま学の日」を作ったのですか？

山口県では、県政の最重要課題である人口減少の要因の一つである少子化を克服していくために、「全ての人がかどもや子育て中の方々を応援していくという社会全体の意識改革」を進めていくことが重要だと考えています。こうした取組の一環として、これまでの働き方改革に加え、子育ての楽しさを実感できる時間を増やし、子育てに男性も積極的に参画できるようにするための、「こどもや子育てにやさしい休み方改革」を全県的に展開していきます。「こどもや子育てにやさしい休み方改革」の取組の一つとして「家族でやま学の日」を創設しました。

Q2 「家族でやま学の日」を連続して取ることはできますか？ また、残った日は、次年度に繰り越すことはできますか？

「家族でやま学の日」を連続して取ることはできますが、残った日数を次年度に繰り越すことはできません。

Q3 急遽休みが取れることになった場合、前日に「家族でやま学の日」を届け出ることはできますか？

申請期限は取得日の前日です。しっかりとした計画を立てて学習活動を行っていただきたいので、早めの申請をお願いします。

Q4 「家族でやま学の日」に、県外や旅行に出かけてもよいのですか？

やま学(やまぐち型地域体験・探究学習活動)ですので、「体験」「探究」の学びの要素が必要です。学びの要素があれば、旅行に出かけることもできますし、県外で学んだことについて山口県と比較するような学習に取り組むことで、「やま学」が充実すると思います。大切な授業の代わりに活動ですので、家族でよく話し合って計画を立ててください。

Q5 どのような活動であれば、「やま学」になるのですか？

「やま学」は、①保護者と一緒に行う、②体験や探究の学び・活動です。そのため、①②を満たす活動が「やま学」ということになります。県のホームページにもある活動例などを参考にして、子どもとよく話し合い、「何を学ぶか」をはっきりさせる必要があります。身近な地域にも、学びの種はたくさんあるはずです。家族でしっかりと計画され、よりよい学びにつなげてください。

・・・・・・・・【お問い合わせ先】・・・・・・・・

■制度全般に関すること

山口県教育委員会 義務教育課 ☎083-933-4595

■申請に関すること

長門市教育委員会 学校教育課まで ☎0837-23-1263

【義務教育課 QR コード】

